

第3次練馬区立中学校選択制度検証委員会 議事概要

日時	令和2年6月23日(火) 午後2時～4時
場所	練馬区役所本庁舎 20階 交流会場
次第	1 開会のあいさつ 2 案件 (1) 中学校選択制度の検証課題の設定について (2) 課題1 制度全般に関する成果・課題等について (3) 課題2 地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等について (4) その他
配付資料	資料1 練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿 資料2 これまでの区立中学校選択制度検証委員会の議論について 資料3 第3次 練馬区立中学校選択制度検証委員会スケジュール変更について(案) 資料4 練馬区立中学校選択制度の検証課題の設定について(案) 資料5 中学校選択制度の情報提供について 資料6 学校選択制度開始前後の状況 資料7 学校と地域のつながり 参考資料 中学校説明会における配布資料
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	酒井 朗、赤坂 誠、堀越 美緒、富士田 浩之、富田 忠明、水城 江津子、長谷川 修、澤井 裕一、桐野 和之、田邊 克宣、関 基雄、木村 勝巳
欠席委員 (敬称略)	嶋田 澄子、重田 亮一、関 和彦、高野 博文
区出席者	教育施策課長 吹野 浩一 学校施設課長 牧山 正和 教育指導課長 谷口 雄磨 教育指導課統括指導主事 風間 浩也 学務課長 清水 輝一 学務課学事係長 柴田 綾子

1 開会のあいさつ

【委員長】

ただいまより第3回練馬区立中学校選択制度検証委員会を開会いたします。本日の委員

の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

出席状況報告・委員委嘱

【委員長】

新年度、新たに委員になられた方から自己紹介をお願いいたします。

各委員自己紹介

【委員長】

副委員長が交代となりました。新たな副委員長を選出させていただきます。副委員長は、設置要綱に基づき、委員長が委員の中から指名することとなっています。なお、副委員長には、委員長に事故があるときにその職を代行する役割となります。

副委員長は練馬区立中学校PTA連合協議会副会長を指名します。

(異議なし)

副委員長挨拶

【委員長】

これまでの議論の内容、本日の配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2「これまでの区立中学校選択制度検証委員会の議論について」説明

資料3「第3次練馬区立中学校検証委員会スケジュール変更について(案)」説明

【委員長】

資料3スケジュールの変更案についてご意見はございますか。

(意見等なし)

【委員長】

スケジュール案の通り進行いたします。

2 案件

(1) 中学校選択制度の検証課題の設定について

【委員長】

案件(1)の検証課題の設定についてです。前回事務局より検証課題の提案を行い、委員の皆様から様々なご意見を頂きました。ご意見を踏まえて、改めてこの検証課題について事務局から提案です。

【学務課学事係長】

資料4「練馬区立中学校選択制度の検証課題の設定について」説明

【委員長】

前回様々なご意見をいただきました。例えば、学校選択制度の説明会は6年生を対象としていますが、学校選択を考えるのは5年生頃からはではないかというご意見も出ました。こういったご意見を踏まえ、新たに「各中学校の特色を保護者に周知する方策」、「区域外からの入学者数への影響」を具体的な検討項目の例として設定する案です。

この案について、ご質問やご意見はございますか。

(異議なし)

【委員長】

では案の通り課題を設定し、審議を進めます。

(2) 課題1 制度全般に関する成果・課題等について

【委員長】

前回、課題1-「現在の制度(受入上限や抽選など)は適切か」という課題についてご意見を頂き、概ね現在の制度が望ましいという結果となりました。

本日は、その他の検討項目についてご意見をお願いいたします。資料4、資料5、それから参考資料をご覧ください。事務局から内容の説明をお願いします。

【学務課学事係長】

資料5「中学校選択制度の情報提供について」説明

【委員長】

この資料に関して学校公開や選択制度の説明会の様子を、委員からご説明いただきます。

【委員】

参考資料の中学校説明会における配布資料を見ると、主な内容としては教育目標、沿革、あるいは行事等です。本校ではそれらに関して、口頭やパワーポイント等を使った説明を行い、学校公開で授業を参観頂いている状況です。

本校の事情については、「資料集」の5ページ「練馬区立中学校選択制度の実施状況」をご覧ください。ここ数年、選択制度による区域外入学者が入学者全体の5.2%、6.3%、4.8%、7.7%、今年度8.3%と、練馬区立中学校33校の中でも非常に少ない状況です。学区内の学齢人口のうち、毎年約15%の学齢児童が国都私立中学校へ入学します。本校の学区内に小学校が2つありますが、ほとんどが下石神井小学校の学区域です。今年度で創立60周年になりますが、本校へ入学する生徒のほとんどが下石神井小学校の卒業児童で、祖父母、父母、そして本人の3代続いて本校の生徒であることもあります。選択制度は、比較的影響がない学校ではないかと考えております。

そのような状況なので、学校公開への参加人数は少ないです。近隣の小学校や、本校の在校生の保護者についても時期によっては1桁くらいしか来ません。全校生徒300数十名11学級の学校ですが、参加者は少ないです。今年度132名の入学がありましたが、9月の学校説明会への参加者は100名以下でした。選択制度による学区外からの入学者も10人に満たない状況です。

入学希望理由として多いのは友人関係です。小学校の友人関係を中学校でリセットしたい、国都私立中学校の受験に合格しなかった場合に、地元の中学校への入学を避けたいという理由で選択する生徒、保護者がいると聞いています。

本校の場合は、区域外の生徒が選択制度を利用して入学してくるケースは少ないです。

【委員長】

学校の様子が大変よく分かりました。今のご説明と、資料5を踏まえて、ご質問やご意

見等頂ければと思います。

【委員】

資料5の小学校5年生まで情報提供の対象を拡大することは、とてもありがたく思いました。また、資料5-「学校のホームページにも掲載し、スマホでも閲覧できるようにする」に関して、非常に効果的だと感じました。コロナウイルス感染症対応において各校がホームページを駆使しています。先生方が練りに練った内容をたくさんアップしていただいていると思います。保護者も学校のホームページを見る頻度、ホームページにアクセスする頻度が増えたと思います。学校ホームページに多くの情報が掲載されることは、保護者として大変ありがたいと感じました。

【委員長】

やはりこのコロナ禍で、情報にアクセスする方法としてホームページは非常に有効活用されているということです。

他にご意見等ございますか。

(意見等無し)

【委員長】

確認したいことがあります。学校説明会や学校公開の配布資料について、視覚的なアピールをするためにイラスト・写真等を用いると様々な費用がかかってしまうのではないのでしょうか。

【学務課学事係長】

中学校のホームページには学校日記という項目があります。そこには学校や生徒の様子を掲載しています。学校の様子が窺える写真というのは、各中学校のホームページにおいて、非常に充実しておりますので、写真の取得は難しくないと考えます。イラスト等も既に中学校のホームページで使用しているものがあれば、それを一部活用していただければという提案となっております。

費用面に関しては、各校で配布している説明会資料のページが増え、若干の費用増が見込まれますが、大幅な費用増にはならないと考えております。

【委員】

説明会資料を改めて見ると、味気ないというのはすごく感じます。

本校では大体2学期前後になると、説明会について検討を始めます。説明会資料については、前年度の説明会資料を基に新たな資料を作成し、それを使用しながら説明していく学校が多いと思います。ただ、工夫を凝らす学校もあります。例えば本校では、配布資料はそのままですが、プロジェクターやパワーポイント等を使用し、少し視覚的なものを活用し始めました。しかし、これらを作成するのは先生です。先生によってはこのような作業が得意ではない場合もあります。人を動かす立場としては難しいところもありますが、検討の余地はあると思います。

それから、先ほどホームページの話が出ました。私も学校ホームページのアクセス数を

確認していますと、やはり今年になって急激に増加しました。去年までは1日のアク

セス数がおおよそ 50 件、多くても 100 件程度でしたが、最近では 300 件、情報を出した際等多い日だと 1,000 件を超えるアクセスがあります。ホームページの存在は非常に大きいと感じます。

【委員長】

やはり昨今では保護者が情報を取得するために、一番活用しているのはホームページであると感じます。

ほかにご意見等ありますか。

(意見等なし)

【委員長】

他にご意見等ある場合は、後日、メール等でご連絡をお願いします。

続きまして、課題 1 - 「区域外からの入学者数への影響」についてご意見を頂きます。

事務局から資料 6 の説明をお願いいたします。

【学務課学事係長】

資料 6 「学校選択制度開始前後の状況」説明

【委員長】

学校選択制度開始前後で通学区域外からの入学率は約 6 % 増加しています。

この中学校選択制度の実施が、区域外からの入学者数にどのような影響があるのかについて、ご質問やご意見をお願いいたします。

【副委員長】

平成 13 年から 16 年で、指定校変更の入学率が約 10% ~ 17% ですが、指定校変更申請者において不承認とした率を教えてください。

【学務課学事係長】

平成 13 年から 16 年についてのデータはございません。平成 20 年度から令和元年度については平均すると約 8.4% が不承認となっています。

【委員長】

指定校変更制度を利用した場合に、申請理由が承認基準に合致しないと不承認になるということですか。

【学務課学事係長】

その通りです。指定校変更制度は、特別な事情があり、その事情が基準に合致しないと承認いたしません。申請理由として多いのが友人関係です。特定の児童とトラブルがあり同一の集団生活は難しい、内向的な性格で特定の児童がいなければ、集団生活に支障をきたす恐れがある、そのような人間関係に起因する申請理由が多いです。続いて部活動を理由とした申請です。指定された学校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある学校へ指定校の変更を申請します。指定校に希望する部活動がある場合は不承認となります。

指定校変更制度とは指定校を変更しなければならない特別な事情がある方が、申請する

制度です。

【副委員長】

2 点あります。1 点目、選択制度を利用した場合に、抽選校に該当した抽選対象者における落選者の割合はどの程度ですか。

2 点目は選択制度と指定校変更制度の実施時期についてです。指定校変更制度を先に実施するのはいかかでしょうか。例えば、学校選択制度しか利用できない人が落選し、指定校変更を利用できる人が当選してしまうと、前者は指定校に入学するしかなくなります。指定校変更制度を先に実施していれば、抽選になった際に、指定校変更制度を利用できる人はいないので、学校選択制度しか利用できない人が当選する可能性が上がるのではないのでしょうか。

【学務課学事係長】

1 点目に関して、令和 2 年度入学者については、抽選校は 6 校、抽選対象者 543 人です。落選者は 293 名、抽選対象者の約 54% が落選となりました。

2 点目の制度実施の順番については、他区の状況をみると、学校選択制度の実施後、指定校変更制度の実施をする自治体が多いです。どちらが先になったとしても、結局、国都私立中学校に受かると入学しない方がいるので当選枠の確保という点ではなかなか正解がないところだと思います。

【委員】

学校選択制度により大体このぐらい入学すると思っていたら、指定校変更制度で多くの人数が減ったことがあって、予定していたクラス編制にならなかったことがあります。

クラスの数によって教員の人数が決まるので、想定より人数が減って非常に困りました。また、学校の選択において噂の影響がすごく大きく、一度学校運営に問題が生じたとなると、それが尾を引き、今は問題がなくても入学者が減る状況があり、厳しいところです。

そういったこともあり、選択制度実施後に、ある程度入学人数が固まったほうが学校運営としては少し安心できます。

【学務課長】

先ほど議論になりました、学校選択が先なのか、指定校が先なのかというのは、やはり今の流れが良いのではないかと考えています。例えば友達同士 3 人でこの学校に行こうと考えたときに、抽選でそのうち 1 人の方が落選すると、皆で指定校に行こうと判断して、指定校変更制度で申請することも可能です。

一方、指定校変更制度の場合、例えば友人関係でも、いじめのように、より切実な思いを受けて審査します。学校への事実確認等を行うため時間を要する場合があります。

やはり、選択制度を先に実施した上で、指定校変更制度の手続を取る今の流れのほうが、良いのではないかと考えています。

受入可能人数について、学務課では現在 0 歳児からのお子さんがその学区域でどれくらいいるのか、また、その地域に例えば 2 年後にマンションが建つといった不動産情報も確認し、設定しています。例えば、今年 40 人受け入れても、2 年後にマンションが建つと普

通教室の数が足りなくなって、通学区域の子どもも受けられないということを回避するためです。このように様々な情報を総合しながら受入人数を設定しています。

希望が集中する学校は、10人しか受け入れられない年もありました。できるだけ多くの方を受け入れたいのですが、将来を推計した上で人数の制限を検討しています。

【委員】

開進第二小学校の学区は、開進第三中学校と開進第二中学校にほぼ半々に分かれています。近年、開進第三中学校の通学区域にいる子がとても多いけれども、開進第二中学校に行きたいという子が多いです。開進第二中学校はここ最近人気が高く、抽選になっています。

抽選に通らなかった子は指定校変更申請をして、開進第二中学校に行くケースが多く見受けられます。まさにこの指定校変更制度と学校選択制度との整合というのが課題だと思います。

【委員長】

指定校変更の申請によって開進第三中学校の学区の方が、開進第二中学校へ入学することが多いということですね。

【学務課学事係長】

指定校変更制度との整合については、次回の案件として挙げさせていただく予定です。指定校変更の審査基準が分かりづらいというお話でした。お手元の資料集 14 ページをお開きください。こちらが指定校変更制度の承認基準です。1番は「教育指導上の事由」ということで、いじめとか不登校、もしくは友人関係等の理由になります。次のページからは「身体的事由」等があります。

友人関係等については、ご本人の申告だけではなかなか判断しかねるところもあります。中学校の場合は在籍していた小学校等に話を聞いたり、場合によっては関係者の意見書等を取ったりして審査をしています。そのような第三者からの書類が整っていない場合は、承認が難しくなります。ただ、今、いろいろな問題を抱えている児童・生徒が多いという現状もありますので、客観的な資料やお子様の状況から総合的に判断しています。

よくある申請が、お兄さん、お姉さんが在籍する中学校を希望するケースです。これは承認基準の4にあたるので、申請があればそのまま承認になることが多いです。

また、中学校で多いのは指定校に希望する部活動がない「部活動による事由」です。今、部活動の状況も各校によって、数や種類が異なります。希望校にしかない部活の場合は承認基準に該当することになります。

【委員長】

ほかに何かご質問、ご意見ありますか。

それでは資料5、6についてまとめたいと思います。資料6により学校選択制度の前後の状況で様々な問題があるという事情は大体了解できました。その上で、資料5で、現行では周知の対象は小学校6年生だけなのですが、前回までの議論の中で、やはりもう少し下の学年、例えば小学校5年生にも拡大して、様々な形で情報提供をしてはどうかと。提

供する内容も中学校の先生方にはなるべくご負担をおかけしないようにとは思いますが、その範囲で説明会の資料、あるいは様々な形での情報の充実をする。

この件につきまして、確認させていただきます。学校によっては選択制度による区域外からの入学があまり多くないという学校もありますし、区域外からの希望者の多い学校もあります。一概には言えないのですが、多くの学校がある中で選択するためにはなるべく広く情報提供していくことは、区全体の方針としては大事だと思います。この資料5にあります充実策の検討です。が小学校5年生までの拡大、が学校公開や学校説明会の充実、この方法については各学校による検討になると思いますが、基本的な方針としたいと考えております。この件はいかがでしょうか。

【委員】

小学校5年生まで範囲を拡大するというについてはよいと思っています。例えば学校公開日に、本校で説明すると、新入生保護者説明会や選択に関わる説明会をやる際に、間口を広げてもそんなに大勢の人が集まるとは考えにくいです。6年生対象であってもそんなに多くはないです。だから、学校公開日に、例えば土曜授業の公開日に来ていただいて、授業を見ていただき、その場で説明会に参加してもらって、これについてはスムーズな流れでいいのかなという意見です。

また、説明会の対象となるのは保護者です。国都私立中学校の説明会でどれだけの保護者が来るというデータはあるのでしょうか。

【学務課学事係長】

国都私立中学校等の状況をインターネットで調べた限りでは、そういうデータまでは掲載されていませんでした。ただ、実際に小学校4年生以上の保護者・児童を対象に行っているところもありました。この資料の内容はあくまで提案です。学校公開のやり方等については、各学校の事情や工夫もあると思います。答申にこのことが盛り込まれれば、実際に教育委員会の中でどういうふうに具体化していくかというのを検討していく流れになるかと思います。

【委員長】

今日は、この間説明していただいたアンケート結果も手元にありますが、これに関連したご意見はございませんか。

【委員】

資料6を見ても、学齢者が入学してくる率というのは、選択制度をしてもしなくてもほぼ変わっていないわけですね。私立中学校に行く人数はある程度の割合で存在するということです。

もっと区立中学校を選んでもらうためには情報提供を早めにやったほうがいいということ。5年生ぐらいから進学先を決めていくのであれば、中学校も早めに、情報提供をやっていったほうがよいと思っています。

ただ、この周知がなかなか難しく、中学校でやりますよと言うだけではなかなか難しい。区教育委員会から小学5年生からを対象に、中学校の情報公開を行っていることをし

っかり周知していただけるとより広まるかなと思っています。

【学務課長】

この小学5年生というのは、前回までの議論の中で、学校選択ないしは進学する中学校に早くから興味を持つ方もいれば、そうでない方もいる。また、6年生の保護者も選択制度について5月頃に聞いて10月に希望票提出では検討期間が短いというお話でした。

先ほどご意見のあった、情報提供の対象を小学校5年生も4年生もというのは各学校で検討していただければと思います。資料5では、早めに希望校をご検討いただくよう、制度的に小学校5年生へ選択制度を周知する文書をお渡しする案をまとめたところでございます。

【委員長】

国公立や私立中学校に進学されるお子さんが、もう1つの選択肢として区立の中学校に行くという進学も考えてもらう、そういう機会を増やす上では、その子たちや保護者の方たちが進学をかなり具体的に考える小学校の5年生ぐらいで情報提供をしたほうがよいのではないかと、そういう議論があったかと思えます。

そうしたことを含めると、先ほどの資料5が、やはり小学校5年生までの拡大と、それに伴いまして学校公開や学校説明会の充実をさせていくという、これを基本方針としてこの答申のところで盛り込みたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

学校公開は小中学校ともに第2土曜日が多く、保護者は兄弟姉妹がいるとどちらへ参加するか迷います。そうすると親が行くと子どもが喜んでくれる小学校へ参加してしまいます。

多くの入学説明会、学校説明会が土曜日の午後で開催されていると思いますが、私は問題ないと思います。私には、中学2年生の娘がいますが、中学の学校説明会に連れていきました。でも、保護者のみの参加が非常に多く、驚きました。

【委員】

中学校の学校公開は保護者の参加が少ないです。保護者がもっと授業の様子を見て、子どもに対して、こういう考えを持っているとか、こんなことを理解しているとか、本当はそういうことに気付くきっかけにしたいです。ただ、小学校5年生、6年生の段階で、ぜひ学校全体の様子、授業・部活・先生の様子を見て、話題にしてくれるのも学校としてありがたいです。

【委員長】

やはり実際に入学してくる子ども自身が中学校を見て、考えてほしいというのはあると思います。それも含めて、その子どもたちに対してどのような説明をすれば良いか、子どもたちは何を聞きたいかを考えなければならないと思います。例えばこの学校の部活動の先輩はどのような活動をしているのか、授業の進め方とか、様々な興味があると思います。情報提供の充実というのは、学校、学区ごとによって事情が異なるとは思いますが、恐らく各学校ごと子どもたちが興味を持って参加できるイベントであり、内容

の工夫等がなされることは大切だと感じました。

確認させていただきたいのは、学校公開について小学校5年生までの対象拡大と、学校からの情報提供の充実という方針です。この方針についてご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

【委員長】

では、今の議論の内容を答申にまとめます。

それではここで、換気を含めた小休憩とさせていただきます。

(休憩)

(3) 課題2 地域のつながりと中学校選択制度の成果・課題等について

【委員長】

案件(3)の課題の2「地域のつながりと中学校選択制度の成果・課題等について」に入ります。資料7について、事務局から説明をお願いいたします。

【学務課学事係長】

資料7 「学校と地域のつながり」説明

【委員長】

資料7について、または、地域のつながりと選択制度の関係について、ご質問やご意見ありますか。

【委員】

選択制度による地域とのつながりが希薄になるかという観点よりも、学区を変えて通った生徒が、それによって別の地域との結びつきが新たに生まれる可能性があるということが良いと思っています。特に自分が通っていた学校で人間関係に躓いて学区外の学校へ入学した人は、その子の居場所が増えることとなります。地域になじむ、なじまないはその子どもによると思いますが、その可能性が広がるという意味においては、非常に良いことだと思います。

そういう意味では、地域の方々の活動が学区外で行われるとしても、それは大変意味のあることで、そのときだけの関係であっても、大変素晴らしいことなのではないかと思っています。

【委員長】

学区外の中学校に入学し、その地域とつながりができるということも、非常に意味のあることですね。

【委員】

私はある程度割り切って考えたほうが良いと思って、その地域に住んでいる小学校、中学校の子どもたちが地域の活動に参加するのではないかと考えています。どこの学校に行っているかではなくて、例えば私立の中学校に行っている子どもでも、その地域に住んでいる中学校の子は、その地域のイベントに参加すればいいと思っています。今のご発

言のように、自分が通っている中学校の学区を地域だと思って参加するのももちろんよいのですが、小学生も中学生も一緒に地域の人がみんなで見守っていくというのがやはり地域ではないかなと思います。

【委員長】

どの学校に行っている、その地区の子ということでお祭りに参加したり、いろいろな行事に参加したり、そういう形で地域とつながっているということですね。

様々な形での地域とのつながりがあるという意味では、学校選択制度が地域とのつながりを希薄化するというのではないと理解して良いと思いました。

他に何かご意見ありますでしょうか。

(意見等なし)

後ほどまとめます。

次の検討項目の「登下校中の安全確保への影響」についてに移ります。アンケート結果詳細版の10ページ、真ん中の表をご覧ください。ここでは登下校の安全についての不安を尋ねています。また、11ページでは、中学校の行事などへの参加について尋ねています。どちらも指定校と区域外ではあまり差が見られませんでした。アンケート結果について事務局からの説明後、これらのアンケート結果、またアンケート結果と関係ないことでも構いませんのでご意見ををお願いします。

【学務課学事係長】

アンケート結果の10ページと11ページをご覧ください。区域外の通学者は指定校の方に比べて通学時間が長くなる、遠くなってしまうということがあるので、それを心配する学校の関係者の方の声が、アンケートの中で寄せられております。それから、区域外の保護者は、学校の行事やPTAの参加率が低くなるから、選択制度によって区域外の方が増えると学校運営が厳しくなるといったご意見も頂いております。それについてのアンケート結果が、こちらの表になっております。

10ページは、登下校について保護者を対象としたアンケート結果です。指定校の通学者と区域外通学者で不安があるかという質問した項目について、指定校の42%がほとんどない、区域外の方も32.8%がほとんどないという結果でした。

それから、11ページを御覧ください。まず下の表です。「PTA・保護者会活動」について、指定校の保護者と区域外の保護者の回答で差があったかということなのですが、割合的には「できる限り参加」と答えた方が、指定校は63.3%、区域外も62.5%でした。ということなので、6割強の方が指定校であっても、区域外の方であっても保護者はできる限り参加しているという結果でした。

続いて、下の学校行事にどれだけ参加しているか尋ねたところ、できる限り参加しているという回答をしたのが、指定校の保護者が88.2%、区域外の保護者も89.5%でした。区域外の保護者と指定校の保護者とあまり差がなかったという結果になっております。これについてご意見を頂ければと思います。

【委員長】

区域外の学校に子どもを通わせている保護者の方も、かなり積極的にPTA活動や学校行事に参加しているようです。10ページの通学についての不安は、「ほとんどない」で指定校が42%、区域外が32.8%ですので、指定校と区域外で10%程度の差があります。学区域外の学校へ通学する場合、通学距離・時間が長くなることが多く、大通りを挟まなければならない等、いろいろな通学上の不安が保護者にはあると思います。それでも不安がほとんどない、あまりないという方を合わせるとが過半数を占めているというのが現状です。

その他、このアンケート結果、あるいは広く地域と選択制度についてご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

【副委員長】

区域外から通われているお子さんの場合、最長でどのぐらいの距離になるのかということを確認したほうがいいのかと思いました。

【学務課学事係長】

練馬区の学校選択制度は、区内全域を対象にしております。実際その方がいるかどうかは別ですけれども、大泉学園町にお住いの方でも、練馬中学校や豊玉中学校を選ぶことは可能です。通学手段として自転車は認めていないのですが、公共交通機関は認めておりますので、バス、電車で通学できる範囲は全て対象になります。

【委員長】

最長でどの程度の通学時間なのか確認をお願いします。一番遠い子ですとかなり駅を乗り継いでいるということでしょうか。

【委員】

私の学校でも男子バレーをやりたいと言って、豊玉のほうから来ている子もいますので、結構そういうお子さんはいるかなと思います。

【委員長】

かなり遠くから来ているお子さんもいらっしゃるということですね。

他に何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(質問・意見なし)

【委員長】

地域とのつながりと学校選択制度について、選択制度が定着したことによって、地域に住んでいる子として考えれば、特に選択制度の影響があるわけではない。あるいは委員がおっしゃったように、選択制度によってまた新しい地域ができたり、ポジティブな影響も考えられるのではないかというご意見を受けますと、特段この学校選択制度による地域とのつながりの希薄化等、ネガティブな影響というのが見られることはないという理解で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

登校の安全については、区域外からの通学について不安を感じていらっしゃる保護者の方は若干多いですが、それでも多くの方はそれほど強い不安を感じているわけではな

いということ。学校行事には多くの方が、区域内の保護者の方と同様に参加されているということ。そういう理解でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、本日の意見を事務局でまとめて、答申案でお示しいただければと思います。

(4) その他

【委員長】

最後にその他の案件として、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

2点の連絡です。まず、次回の開催日についてです。皆様のご予定を集計した結果、多くの皆様のご都合がよい日は8月20日でした。ご都合のつかない委員の方には大変申し訳ないのですが、事務局としては、次回は8月20日午後2時から開催します。改めて開催通知をお送りします。

次に、今後も委員会の資料は可能な限り開催前にお送りさせていただきます。恐縮ですが、事前にお目通しをお願いいたします。委員会当日は事務局から配付いたしますので、お持ちいただく必要はございません。アンケートの結果と資料集は今後の検証委員会でも使用する場合がありますので、次回以降もお持ちください。事務局でお預かりすることもできますので、ご希望の方は資料にお名前を記入の上、お帰りの際に事務局にお渡しください。以上です。

【委員長】

次回は8月20日の午後2時からの開催となります。

以上をもちまして、本日の検証委員会を閉会します。ありがとうございました。